

# 令和7年度幼児教育サポートチーム訪問支援事業実施要項

静岡県幼児教育センター

## 1 目的

県が多職種からなるサポートチームを設置し、施設等のニーズに的確に対応できるサポートメンバーが、市町主管課や架け橋期のコーディネーター・幼児教育アドバイザー等と連携して、助言や情報提供等の支援を公私立・施設類型問わず行うことで、県内の乳幼児期及び幼保小接続期の教育・保育の質向上と、それを支える市町の推進体制の強化・充実を図る。

## 2 幼児教育サポートチームの設置

### (1) サポートチームメンバー

- ・公認心理師、特別支援教育士、言語聴覚士
- ・保育者養成大学教員、日本語指導コーディネーター
- ・幼児教育施設勤務経験者、小中学校勤務経験者
- ・幼児教育施設や小中学校の管理職経験者
- ・県や市町の指導主事経験者 等

### (2) サポートチームメンバーの派遣

- ・サポートチームの中から、要請内容に的確に対応した専門性をもつメンバーを、静岡県幼児教育センター（以下「事務局」とする）が選出し、そのメンバーが市町や施設等を訪問する。
- ・幼児教育施設を訪問する場合は、市町の幼児教育アドバイザー等に同行を基本とする。

## 3 訪問支援対象

- ・県内の幼児教育施設等（幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設等）
- ・県内の教育・保育関係団体（地域の教育研究会等を含む）
- ・県内の市町幼児教育主管課及び学校教育主管課等（市町主催の研修会等）  
※幼保小合同研修会等への派遣は可能ですが、小中学校のみの研修会への派遣は、対象外です。

## 4 訪問支援内容（別表参照）

- (1) 乳幼児保育，幼児教育
- (2) 子育て支援，保護者相談
- (3) 発達に特性のある子への支援
- (4) 幼保小の連携円滑な接続
- (5) 外国にルーツのある子への指導・支援
- (6) 保育者育成
- (7) 園運営・職員管理

## 5 訪問支援形態

- (1) 参観、助言、相談、情報提供等
- (2) 幼児教育施設、市町主管課、教育団体等が主催する研修会等における講師業務や助言等
- (3) 市町架け橋期のコーディネーター・幼児教育アドバイザー等が域内の幼児教育施設・学校等を巡回訪問する際の同行
- (4) 市町主管課の体制づくり支援

## 6 訪問の時期・予定回数

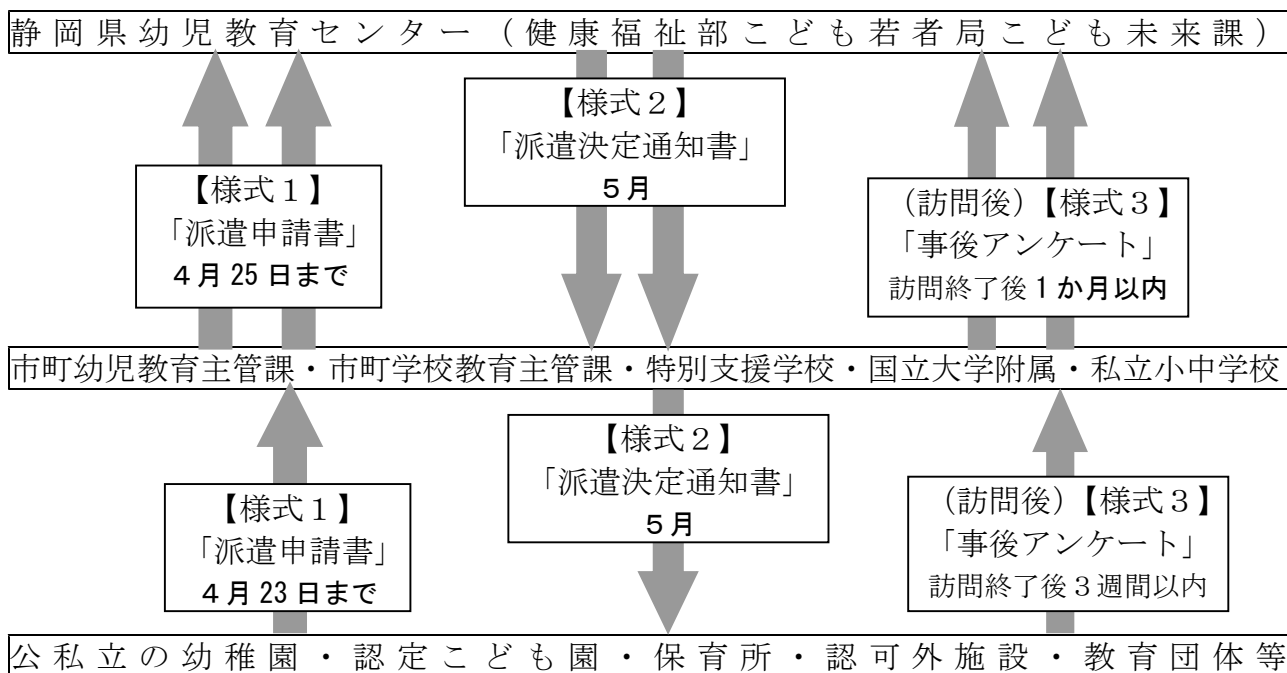
原則、令和7年6月から令和8年2月までの平日  
延べ50回程度

## 7 訪問に係る経費

サポートチームメンバーへの謝金、旅費（県の規定に基づく実費）は、県が負担する。

## 8 訪問支援手続き

〈手続きの流れ〉



### (1) 市町主管課等が訪問支援を要請する場合

- ア 【様式1】「派遣申請書」に必要事項を記入し、事務局へ、電子メール添付ファイルにて提出する。
- イ 事務局から結果を通知する。派遣が決定したものについては、【様式2】「派遣決定通知書」を併せて送付する。
- ウ 派遣講師と詳細について打合せを行い、訪問準備を行う。
- エ 訪問終了後1か月以内に、【様式3】「事後アンケート」を事務局に提出する。
- オ 原則、1団体につき1回の要請とする。

(2) 幼児教育施設や教育団体等が訪問支援を要請する場合

- ア **【様式1】「派遣申請書」**に必要事項を記入し、各市町の主管課を通して事務局へ電子メール添付ファイルにて提出する。
- イ 事務局から、市町の主管課を通して結果を通知する。派遣が決定したものについては、**【様式2】「派遣決定通知書」**を併せて送付する。
- ウ 派遣講師と詳細について打合せを行い、訪問準備を行う。
- エ 申請者は、訪問終了後3週間以内に、各市町の主管課を通して**【様式3】「事後アンケート」**を事務局に提出する。

## 9 派遣申請に係る提出物

(1) 提出様式

**【様式1】「派遣申請書」**（電子メール添付ファイルによる ※FAX 不可）

(2) 提出期間

|              |                         |
|--------------|-------------------------|
| 幼児教育施設、教育団体等 | 令和7年4月4日（金）から4月23日（水）まで |
| 市町幼児、学校教育主管課 | 令和7年4月4日（金）から4月25日（金）まで |

(3) 提出先及び提出方法

ア メールアドレス

|                                          |                                                         |
|------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 幼児教育施設、教育団体等                             | 各市町の幼児、学校教育主管課のメールアドレスへ                                 |
| 市町幼児、学校教育主管課、特別支援学校・国立大学附属、私立幼稚園、私立小中学校、 | 静岡県幼児教育センター事務局のメールアドレスへ<br>kodomo-m@pref.shizuoka.lg.jp |

イ メール件名

**【幼児サポートチーム派遣申請】**（〇〇市町）←施設・団体名または市町名

ウ 添付ファイル名

**【様式1】派遣申請**（施設・団体、市町名等）

## 10 その他

- (1) 訪問については、県の予算や日程の都合などにより、希望に添えない場合があることに留意する。
- (2) 4月の申込みで予定回数に達した場合は、追加募集は行わない。
- (2) サポートチームメンバーに代わり事務局の職員が対応する場合がある。
- (3) サポートチームメンバーの訪問に事務局の職員が同行する場合がある
- (4) 手続きは、すべて電子メールにて行う。（FAXによる受付は行わない。）

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 事務局     | 静岡県幼児教育センター                  |
| 〒       | 420-8601 静岡市葵区追手町9-6         |
| 電 話     | 054-221-3287                 |
| メールアドレス | kodomo-m@pref.shizuoka.lg.jp |

別 表 幼児教育サポートチームメンバーによる支援例

|   | 専門分野等                         | 主な内容                                                                                                                                                                                                                  | 対応するサポートメンバー                                                 |
|---|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 1 | 乳幼児保育<br>幼児教育                 | ①【新】リフレクションシートを活用した幼児理解研修<br>②要領・指針の理解<br>③幼児教育の基本（遊びを通した総合的な指導）<br>④指導計画の作成、保育の展開、指導過程の改善<br>⑤教育課程の編成（カリキュラムマネジメント）<br>⑥評価と活用（幼児理解に基づく評価）<br>⑦乳幼児の発達段階とその時期にふさわしい保育・教育<br>⑧環境構成の工夫 等                                 | ★保育所勤務経験者<br>★幼稚園勤務経験者<br>★大学教員<br>★指導主事等経験者<br>等            |
| 2 | 子育て支援<br>保護者相談                | ①保護者対応に対する助言・支援、教育相談<br>②不登園児や児童虐待、貧困等への対応<br>③子育て講座、講演会への講師派遣、資料提供 等                                                                                                                                                 | ★管理職経験者<br>★指導主事等経験者<br>★公認心理師<br>★特別支援教育士等                  |
| 3 | 特別支援教育<br><br>発達に特性のある子どもへの対応 | ①障害特性と特性に応じた支援<br>②基礎的環境整備と合理的配慮<br>③特別な配慮が必要な子供への対応（アセスメントとアセスメントに基づく支援方法、保護者に対する支援）<br>④ケース会議の効果的な持ち方、関係機関との連携のとり方<br>⑤個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成と活用 等                                                                    | ★公認心理師<br>★言語聴覚士<br>★特別支援教育士<br>等                            |
| 4 | 幼保小の円滑な接続                     | ①【新】Spring プロジェクト「保育プログラム」<br>②接続期のカリキュラムの作成<br>③幼児教育施設等と小学校等との交流・連携の在り方<br>④幼児教育施設と小学校の教職員との合同研修の企画・運営<br>⑤幼保小の円滑な接続の基本（架け橋プログラム） 等                                                                                  | ★保育所勤務経験者<br>★幼稚園勤務経験者<br>★小中学校勤務経験者<br>★指導主事等経験者<br>★大学教員 等 |
| 5 | 外国にルーツのある子どもへの指導・支援           | ①日本語指導が必要な幼児等への対応（アセスメントとアセスメントに基づく支援）<br>②日本語環境の整え方<br>③外国人保護者への対応、支援方法（通訳業務は含まない）<br>④国際理解教育（多様性の尊重、異文化理解） 等                                                                                                        | ★日本語指導コーディネーター<br>等                                          |
| 6 | 保育者育成                         | ①【新】Spring プロジェクト「遊びプログラム」（手遊び・歌遊びについての講義・演習）<br>②教育者としての倫理、人権教育<br>③職員のメンタルヘルスケア<br>④職員のコミュニケーション 等                                                                                                                  | ★管理職経験者<br>★指導主事等経験者<br>★大学教員<br>★公認心理師<br>等                 |
| 7 | 園運営・職員管理                      | ①ICTを活用した園務処理<br>②地域との連携・協働の在り方、好事例の紹介等<br>③園経営に関わる法律について<br>④不適切な保育の未然防止、職員の不祥事根絶<br>⑤危機管理、安全管理、<br>⑥職員の育成（教員育成指標等を活用したキャリアステージに応じた研修の企画・運営等）<br>⑦研修履歴を活用した受講奨励について（教員免許更新制度の廃止と教特法の一部改正）<br>⑧学校（園）評価の在り方、評価方法、評価の活用 | ★小中学校勤務経験<br>★指導主事等経験者<br>★管理職経験者 等                          |

## 【参考】 活用具体例 原則、半日程度とする

- (1) ・園の保育参観、助言等の場合（特別支援、外国にルーツのある子への指導など）  
午前9時15分から9時30分まで 園長との打合せ（15分）  
午前9時30分から11時まで 保育参観（90分）  
午後11時から11時45分まで 講師からの助言等（45分）
- ・市町主催または園内研修等の場合  
午前10時から11時30分まで 公開・中心保育参観（90分）  
午後2時から3時30分まで 事後研修（90分）←園または市町運営  
午後3時30分から4時まで 助言（30分）
- (2) ・研修会等における講義等の場合（講義テーマ「幼保小の円滑な接続」）  
午後3時15分から4時15分まで 講義（60分）
- ・研修会等における講義・演習助言等の場合（相互理解と架け橋カリキュラム作成）  
午後2時30分から3時30分まで 講義（60分）  
午後3時30分から4時15分まで 演習（45分）←市町運営  
午後4時15分から4時25分まで 助言（10分）
- ・保育者育成研修等の場合（Springプロジェクト保育プログラムについて）  
午後3時から3時30分まで 講義（30分）「なぜ遊びが大切なのか」  
午後3時30分から4時15分まで 手遊び・歌遊び実践・演習（45分）
- ・保育者育成研修等の場合（メンタルヘルスケア、コミュニケーションについて）  
午後3時から4時まで 講義・演習（60分）
- (3) ・市町幼児教育アドバイザー等訪問への同行  
午前9時30分から10時半まで 訪問園参観（60分）  
午前10時30分から11時15分まで 市町幼児教育アドバイザー助言参観（45分）  
午前11時15分から正午まで 市町幼児教育アドバイザーへの助言（45分）
- (4) ・市町主管課の体制支援（全幼児教育施設と小学校の円滑な接続の実現を目指して）  
午後1時30分から2時まで 市町からの説明（30分）  
午後2時から3時まで 今後の計画、合同研修会運営について助言（60分）  
午後3時から3時45分まで 市の架け橋カリキュラム案に対する助言（45分）